

平成 29 年

富岡町議会会議録

第 1 回臨時会

1 月 26 日 開会・閉会

富岡町議会

平成29年第1回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 1月26日（木曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	3
開 会（午前 9時57分）	4
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○町長挨拶	4
○議案の一括上程	5
○提案理由の説明	5
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	6
○閉会の宣告	21
閉 会（午前11時18分）	21

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成29年第1回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成29年1月26日(木) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第3号 専決処分の報告について

議案第1号 富岡町避難地域復興拠点推進交付金基金条例について

議案第2号 動産の取得について

議案第3号 動産の取得について

議案第4号 動産の取得について

議案第5号 動産の取得について

議案第6号 工事請負契約について

議案第7号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第7号)

議案第8号 平成28年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第3号 専決処分の報告について

議案第1号 富岡町避難地域復興拠点推進交付金基金条例について

議案第2号 動産の取得について

議案第3号 動産の取得について

議案第4号 動産の取得について

議案第5号 動産の取得について

議案第6号 工事請負契約について

議案第7号 平成28年度富岡町一般会計補正予算(第7号)

議案第8号 平成28年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（14名）

1番	渡辺英博君	2番	高野匠美君
3番	渡辺高一君	4番	堀本典明君
5番	早川恒久君	6番	遠藤一善君
7番	安藤正純君	8番	宇佐神幸一君
9番	山本育男君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
参事兼 会計管理	佐藤臣克君
参事兼 総務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事兼 健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事兼 安全対策課長	渡辺弘道君
参事兼 産業振興課長	菅野利行君
復旧課長	三瓶清一君
教育総務課長	石井和弘君

いわき支所長	小	林	元	一	君
拠点整備課長	竹	原	信	也	君
統括出張所長	三	瓶	直	人	君
参事兼 生活支援課長	林		志	信	君
復興推進課長 補佐兼 除染対策係長	坂	本	隆	広	君
総務課長補佐	遠	藤	博	生	君

○事務局職員出席者

議事 事務局局長	志	賀	智	秀
議席 事務局係長	大	和	田	豊
議席 事務局主任	藤	田	志	穂

開 会 (午前 9時57分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

12番 高橋 実 君

13番 渡辺 三男 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集をくださいましてまことにありがとうございます。平成29年第1回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、工事請負契約の変更及び損害賠償の額の決定による専決処分の報告について計3件をご報告するとともに、条例の新規制定案件1件、備品購入に係る動産の取得について4件、工事請負契約について1件の議会の議決を求めるものであります。また、一般会計及び曲田土地区画整理事業特別会計において補正予算案件をそれぞれ上程するものであり、今回の臨時会につきましては、報告案件3件、議案8件を上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますよう、お願いいたします。

○議案の一括上程

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

〔事務局長朗読〕

○提案理由の説明

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 本臨時会に係る専決処分の報告及び議案第1号から議案第8号の提案理由を申し上げます。

まず初めに、専決処分の報告につきましては、富岡町役場庁舎機能回復工事に係る工事請負契約の変更2件、平成28年10月6日に発生した公用車の交通事故に係る損害賠償の額の決定1件を地方自治法第180条第2項の規定によりご報告するものです。

次に、上程議案につきましては、議案第1号として、平成30年4月の開院を目指す双葉医療センターの事業費を複数年にわたり効率的に執行するため、富岡町避難地域復興拠点推進交付金基金条例を制定したく、条例の新規制定案件1件を上程いたすものです。

議案第2号から議案第5号につきましては、総合福祉センター及び複合商業施設の備品購入に係る仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、動産の取得について4件の議会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第6号につきましては、富岡町多目的広場改修工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約についての1件の議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第7号及び議案第8号につきましては、補正予算案件として一般会計において繰越明許費補正及び債務負担行為補正を行い、曲田土地区画整理事業特別会計におきましては、繰越明許費

補正を行うものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、報告第1号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） おはようございます。それでは、報告第1号 専決処分の報告について内容をご説明申し上げます。

報告第1号別紙、専決第7号専決処分書をごらんください。平成28年7月22日に議決いただきました富岡町役場庁舎機能回復工事（地震・経年）に係る工事請負契約の変更について、契約金額に変更が生じたことから、町長の専決処分事項の指定について第4項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第1号別紙資料をごらんください。第2回工事請負変更契約書であります。本工事は、富岡町役場庁舎機能回復工事の中で、地震により被災を受けたものについて福島県復興特別交付税を活用するとともに、築24年を超えて老朽化した設備等を町単独費で更新を行ったものであります。

変更の主な内容といたしましては、建築主体工事におきまして外壁のエポキシ樹脂注入を行い、クラック補修範囲を増加し、また町民ホールなど吹き抜けに設置してあります天窓について、従前より開閉不良であったものの修繕を行い、そのほか汚れが激しい範囲及び消防検査指導によるタイルカーペット等の内装材の更新などにより、増額となりました。また、電気設備につきましては、配管更新に伴う天井開口範囲がふえたことによる照明器具の撤去再設置費用が増額となり、機械設備につきましては、残地すると管の支持ができないなど問題が生じるため、不要となった管の撤去、各機械室においてさびが著しいダンパーの更新などにより、増額となっております。そのほか工事の精査により、第1回変更契約金額6億5,791万4,400円に451万2,240円を増額し、6億6,242万6,640円に変更するものであります。増減率0.3%、かつ500万円以下の増額であるため、指定事項に基づき専決処分をいたしましたものであります。

以上のとおり報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対しまして質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第1号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、報告第2号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、報告第2号 専決処分の報告について内容をご説明申し上げます。

報告第2号別紙、専決第8号専決処分書をごらんください。平成28年5月24日に議決いただきました富岡町役場庁舎機能回復工事（H28長期）に係る工事請負契約について、契約金額に変更が生じたことから、町長の専決処分事項の指定について第4項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号別紙資料をごらんください。工事請負変更契約書であります。本工事は、富岡町役場庁舎機能回復工事の中で長期の不稼働が原因で発生したふぐあいについて、復興庁の補助を受けて修繕を行ったものであります。

変更の主な内容といたしましては、建築主体工事におきまして室内クロスの汚損状況に応じ張りかえ範囲を調整した結果、若干の増額となっております。また、サッシの調整を一律に計画しておりましたが、現場の状況に合わせて修繕方法を見直した結果、減額となりました。外構につきましては、当初池部分の防水シート撤去などを計画しておりましたが、環境省が行う除染工事と内容が重複したため、これらを除染工事で行うこととして本工事には含まず、減額となりました。また、電気設備及び機械設備につきましては、工事の進捗に伴い判明した不足部材等の追加など増額もございましたが、工事の精査により減額となっております。これらにより、当初契約金額1億1,448万円から12万2,040円を減額し、1億1,435万7,960円に変更するものであります。増減率0.3%かつ500万円以下の減額であるため、指定事項に基づき専決処分いたしましたものであります。

以上のとおり報告いたします。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第2号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、報告第3号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、報告第3号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第3号別紙、専決第1号専決処分書をごらんください。本件は、本町職員が平成28年10月6日、公務出張のため町有車にて郡山市桑野1丁目地内の県道142号線、通称さくら通りを走行中、右側車線に車線変更しようとした際、郡山市富田町在住の山川氏の車両を見落とし、公用車前方のバンパーと相手方車両左側面が接触した結果、相手方車両に損傷を与えたものであり、損害賠償の額は21万3,868円であります。

なお、本件については、過失割合が町側7割、相手側3割で決定し、平成29年1月16日に和解したものであります。

以上のとおり専決処分いたしましたので、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第3号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、議案第1号 富岡町避難地域復興拠点推進交付金基金条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） それでは、議案第1号 富岡町避難地域復興拠点推進交付金基金条例についての内容をご説明申し上げます。

制定いたします条例は、福島県避難地域復興拠点推進交付金を復興拠点づくりにおける各種事業に要する資金として基金に積み立てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、富岡町避難地域復興拠点推進交付金基金を設置し、基金の運営について定めるもので、第1条において基金積み立て資金の公共と基金設置の根拠をお示しし、第2条において基金積立額は予算で定める範囲内で町長が定めること、第3条において基金の管理方法を、第4条において基金の運用から生じる利益の処分方法を、第5条において基金に属する現金を歳計現金に繰り入れて運用できることを、第6条において基金の目的を達成するために必要な事業のみに活用できることをそれぞれ規定いたしており、第7

条において基金の管理に関し必要な事項を別に定める委任条項を付したものとっております。

福島県避難地域復興拠点推進交付金は、復興拠点づくりにおける各種事業に要する資金として、福島県避難地域復興拠点推進交付金交付要綱に基づき福島県から交付されるもので、国庫補助制度の最大限の活用を前提とし、緊急かつ真にやむを得ず県の支援を必要とする事業に対し、事業計画の策定による申請により交付されるものでございます。町といたしましては、まずは福島県が設置、運営する二次救急医療施設の敷地整備事業にこの交付金を活用してまいりたいと、交付金交付要綱の規定により基金を設置し、申請により交付金の交付を受けようとするものでございまして、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

内容の説明は以上でございます。ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を省略いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 富岡町避難地域復興拠点推進交付金基金条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第2号 動産の取得の内容についてご説明いたします。

今回の動産の取得につきましては、福祉事業の拠点として4月の再開を目指して復旧工事を行っております富岡町総合福祉センターに係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。取得に当たり

ましては、電源立地地域対策交付金を活用するものでございます。

取得する動産は、昭和60年3月に総合福祉センター開設当初から使用を続け、震災や経年劣化により使用ふぐあいとなった備品であり、取得する動産の種別は什器備品で、数量は一式であります。取得の方法は買い入れであります。取得予定価格は、税込みで898万5,600円であります。契約の相手方は住所、福島県双葉郡富岡町中央1丁目47番地、氏名、株式会社菊地書店取締役社長、菊地成一であります。

議案第2号別紙資料をごらん願います。別紙資料1は、物品購入契約書と入札状況調書、資料2は内訳書、資料3は備品配置概要図であります。資料2の内訳書、資料3の備品配置概要図に基づき主な物品の内容についてご説明いたします。1階の事務室については、震災前の職員配置数を基本に4月事業再開を考慮し、事務用デスク及び椅子、保管庫等44品目を購入。相談室には、各種相談支援事業を考慮して会議用テーブル及び椅子、保管庫等15品目を購入するものであります。小ホールにつきましては、使用可能な折り畳み椅子を残し、会議用テーブル等34品目を購入。介護保険室につきましては、居宅介護支援事業所の再開に伴い、事務用机及び椅子、ミーティングテーブル、保管庫等43品目を購入するものであります。和室につきましては、折り畳み式和机15脚を購入、共有スペースには行事予定、貸し館用ホワイトボード等情報発信掲示板、ロビーチェア等15品目を購入するものであります。また、2階の小会議室については会議用テーブル、折り畳み椅子等46品目を購入するものであります。以上、備品購入合計数は229件であり、搬入期日は3月22日から24日までを行う予定でございます。

説明は以上でございます。ご承認方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 中身には問題はありませんが、3番の有限会社シープラスとふたば商工の本社の所在地ちょっと教えてください。今まで聞いたことない名前入ってきていますので、よろしく。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 大変申しわけございません。大至急調べましてご報告させていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 総務課長、時間はかかりませんね。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時28分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 大変失礼をいたしました。ご質問にお答えさせていただきます。

有限会社シープラスにつきましては、いわき市好間町中好間、それからふたば商工（株）につきましては、いわき市郷ヶ丘2丁目ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

ふたば商工さんに関しては、富岡の商工会加盟の株主の人たちが何名かで作った会社だと思っておりますが、富岡の商店街の人だったのかなと思うのですが、この会社サロンなんかも運営していますけれども、4月1日解除になれば当然富岡に戻ってくるのかなと思うのですが、今後入札を施行するに当たって、そういう部分に関しては町内に本社機能を置くとかどうのこうのという決まりはあるのかどうかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 指名登録業者につきましては、町内というような縛りはございませんが、選考に当たっては、町内あるいは郡内というようなところで優先して指名をしていくという形は当然出てくるものと考えております。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） わかりました。

今後町内に戻る人に拍車をかけるためにも、本当に指名登録業者、町内に住まなくてもいわきでもどこでも登録はできると思うのですが、やっぱり本社機能とか事務所はきっちり町内に置いていただくような努力を促すのも一つの方法かと思っておりますので、ぜひその辺努力方お願いしたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） ただいまありましたように、町内にそういった業者がなければ郡内、郡内になれば浜通りという形で広げてまいりますので、そのあたりにつきましては、登録される業者の方には申し伝えたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、議案第3号 動産の取得についての内容についてご説明いたします。

今回の動産の取得については、避難されている町民の帰還後の買い物環境を町が公設民営で整備いたします富岡町複合商業施設に係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。取得に当たりましては、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業を活用するものであります。

取得する動産の種別は、商品陳列のためのゴンドラ、什器を初め、接客用のカウンターなど54品目、110個であります。取得の方法は買い入れであります。取得予定価格は、税込みで2,864万682円であります。契約の相手方は住所、福島県郡山市備前館2丁目6番地、氏名、株式会社鈴弥洋行代表取締役、鈴木幸雄であります。

別紙資料をごらんください。議案第3号別紙資料は、物品購入契約書と入札状況調書、資料2は備品購入内訳書、資料3は備品配置図であります。取得する備品の製品選定理由につきましては、入居テナントの意向を最大限に考慮するとともに、改修工事における寸法や仕様が限定されている製品選定がある場合は、その内容を十分に考慮しながら、食品スーパーの什器備品としての整備に必要なものを選定したものであります。

内容の説明は以上であります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、議案第4号 動産の取得についての内容についてご説明いたします。

今回の動産の取得については、避難されている町民の帰還後の買い物環境を町が公設民営で整備いたします富岡町複合商業施設に係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。取得に当たりましては、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業を活用するものであります。

取得する動産の種別は、食料品スーパーの厨房内における衛生機器の包丁、殺菌庫や調理に必要となる作業台などを初めとする75品目、102個であります。取得の方法は買い入れであります。取得予定価格は、税込みで2,354万4,000円であります。契約の相手方は住所、いわき市久之浜町久ノ浜字北畑田60番地、氏名、有限会社坪井商会代表取締役、坪井芳夫であります。

別紙資料をごらんください。議案第4号別紙資料は、物品購入契約書と入札状況調書、資料2は備品購入内訳書、資料3は備品配置図であります。取得する備品の製品選定理由につきましては、入居テナントの意向を最大限に考慮するとともに、改修工事における寸法や仕様が限定される製品選定がある場合は、その内容を十分に考慮しながら食品スーパーの整備に必要となるものを選定したものでございます。

内容の説明は以上であります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 単に4号と3号とちょっと照らし合わせると、これ2つに分けて入札を行っているのですが、この分けた理由ちょっとお聞かせください。用途によって分けたのかなとは思いますが、この色分けが多分そうだと思うのですが、その辺お教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） お答え申し上げます。

3号議案につきましては、事務機器用品の会社ということで出させていただきました。4号議案については、厨房機器を扱う指名願を出している厨房機器の会社という形で出させていただきました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、議案第5号 動産の取得についての内容についてご説明いたします。

今回の動産の取得については、避難されている町民の帰還後の買い物環境を町が公設民営で整備いたします富岡町複合商業施設に係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。取得に当たりましては、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業を活用するものであります。

取得する動産の種別は、商品陳列のための Gondola、什器を初め、ドリンク冷蔵什器や防犯カメラ、運搬用の台車など48品目、118個であります。取得の方法は買い入れであります。取得予定価格は、税込みで2,238万8,400円であります。契約の相手方は住所、福島県双葉郡富岡町大字本岡字新夜ノ森176-3、氏名、サトウ事務器機代表、佐藤耕一であります。

別紙資料をごらんください。議案第5号別紙資料は、物品購入契約書と入札状況調書、資料2は備品購入内訳書、資料3は備品配置図であります。取得する備品の製品選定理由につきましては、入居テナントの意向を最大限に配慮するとともに、改修工事における寸法や仕様が限定される製品選定がある場合は、その内容を十分に考慮しながらドラッグストアの整備に必要なものを選定したものであります。

内容の説明は以上であります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） それでは、議案第6号 工事請負契約について内容のご説明を申し上げます。

今回の工事請負契約は、昨年12月に両常任委員会でご説明をさせていただきました富岡町多目的広場改修工事であります。富岡町多目的広場につきましては、震災によりまして人工芝フィールド、排水溝、照明用柱の一部に被害を受けたほか、原発事故による影響から人工芝の線量が高く、国により除染を行いました。線量が十分に低減されないため、今回国直轄事業により人工芝の撤去、路盤の削り取りを行った後に路盤材を戻し、町で人工芝等の張りかえ工事を行うものでございます。

それでは、議案第6号別紙資料1をごらんいただきたいと思います。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書でございます。工事の名称は、富岡町多目的広場改修工事であります。工期は、完成を平成29年3月24日としております。工事請負金額は、消費税を含めまして1億2,657万6,000円でございます。契約の相手は、長谷川体育施設株式会社福島営業所所長、山崎哲也であります。

次ページには、入札状況調書を添付してございます。

次に、議案第6号別紙資料2をごらんください。図面の右側の平面図に表示してある部分が施工箇所となります。また、主な工事内容につきましては、図面左側上部の表に記載のとおり、排水溝撤去再設置84.8メートル、照明用柱撤去再設置1基、ロングパイル人工芝張りかえ1万214平米、一般用サッカーコート1面、少年用サッカーコート2面のコートライン工を行うものであります。

最後に、工程につきましては、平成29年3月24日の完成を目指し、工期内完了に努めてまいります。説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。

内容については特に問題ないかと思うのですが、これは今1月もう中旬、下旬になってきて、特殊なものなのかなと思っているのですが、もちろん3月24日工期というのはわかって受注はされていると思うのですが、その辺の材料の手配であるとか、そういったものが間に合うからこそ3月14日という設定ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

今回の工事につきましては、人工芝の張りかえでございます。先ほど説明申しましたように、環境省で芝の撤去が終わってございます。路盤につきましても、削り取り終わっておりますので、工期につきましては、人工芝の受注といたしますか、人工芝に約1カ月程度、その後1カ月程度で張りかえが終わるとような工程を考えてございますので、3月24日に工期、工事完了を目指しておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○4番（堀本典明君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 災害復旧ということで、もとどおりに復旧というのが基本だと思うのですが、町で持っているサッカー場ということで、8カ町村どこ見てもないようなサッカー場、すばらしいのを今まで持っていたわけですが、子供たちのサッカーをやっている状況とか、そういうのを見ますと、ベンチなどあったほうがいいのかないかという感じしていましたので、ベンチと屋根です。ちょっとした荷物置き場にもなろうかと思うのですが、今回の工事でそういう部分は考えられなかったのか。当然補助対象にはならないと思いますが、せっかく整備するのに、そういう考えもあったほうがいいのかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

今回の工事につきましては、今ほどおっしゃるとおり原形復旧を基本に考えてございます。

なお、ベンチ等々につきましては、今後検討させていただきたいと考えてございます。今回の工事につきましては、原形復旧を基本として考えての工事でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 基本だということで、それは理解はできます。

ただ、工事新たにやるとなると、やっぱりちょっとしたベンチと簡単な屋根つけるにしても、結構大変な工事になるかと思うのです。今回全般的にいじるわけですから、こういう際に予算化してつけるのも、ちょっとでも安くする理由になるかと思しますので、ぜひ考えていただきたかったのですが、その辺はどうでしょう。考えられないのか、今後検討していくのか、もう一回お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） 今回の工事につきましては、このような内容で進めさせていただきたいと考えてございます。

今後ベンチ等につきましては、十分検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○13番（渡辺三男君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） 今回人工芝を張りかえるということなのですが、今もう全部撤去されているということなのですが、人工芝に大分放射性物質が付着して線量が高いというのは聞いていたのですが、その剥がした後の線量というのは、剥がす前とどの程度違うのか教えていただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

人工芝の剥ぎ取り前でございますが、1.8マイクロシーベルトから2.4マイクロシーベルトくらいの線量でございます。なお、人工芝の剥ぎ取り後の数値でございますが、0.19から0.4程度になってございます。

なお、あわせまして人工芝を剥ぎ取った後の路盤を5センチほど削り取りをしまして、路盤工を戻してその上に人工芝を張るような工事になってございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） 路盤も剥ぎ取ってということなので、大分下がると思うのですが、あと周辺そのU字溝も撤去して再設置ということなので、最終的に線量をもう一度はかって、高い場合は除染なりをする予定はあるのかもお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

最初に除染を行っていただいたわけなのですが、十分に線量が下がらないということで、今回人工芝の剥ぎ取りを行って、さらなる線量の低下を目指してございます。周り等にも線量に影響する森林等もございますので、その辺も見きわめながら線量の低下に努めてまいりたいと思っております。

線量が下がらなければ、再度環境省に除染を強く要望していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） ぜひこの多目的広場は、子供も使うこともありますので、最終的に線量をしっかりと調査して、高いところは再度除染してもらうようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） ありがとうございます。

子供たちの使う施設でございますので、線量につきましては、十分低下するようにやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成28年度富岡町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、議案第7号 平成28年度富岡町一般会計補正予算（第

7号)の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、繰越明許費の追加補正1件、債務負担行為の追加補正2件でございます。

資料3ページをごらんください。第1表、繰越明許費の補正でございますが、第8款土木費、第4項都市計画費、曲田土地区画整理事業特別会計繰出金としまして、当該事業への繰出金5,000万円の繰越明許費を追加補正するものであります。町復興の先駆けとして位置づけしましたJR富岡駅前地区の新たな整備の基盤事業であります曲田土地区画整理事業において、現在施工中の工事との調整に伴い、今年度予定しております工事の一部が年度をまたぐ懸念が生じたことから、曲田土地区画整理事業特別会計において繰越明許費の設定の補正予算案を提出してございます。そのため、一般会計においても繰越明許費を設定するという内容でございます。

次に、4ページをごらんください。第2表、債務負担行為の補正でございますが、1件目は、複合商業施設指定管理委託料として期間を平成29年度から31年度までの3カ年、限度額を1億9,500万円として追加補正するものでございます。複合商業施設さくらモールとみおかの指定管理委託業務につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしておりますが、今年度内に契約を締結し、本年4月1日から業務を開始するため、債務負担行為の設定を行うものでございます。

次に、東日本旅客鉄道株式会社負担金といたしまして、期間を平成29年度から31年度までの3カ年、限度額を9億7,790万6,000円として追加補正をするものであります。本負担金につきましては、現在JR富岡駅前地区で進めております曲田都市区画街路4号線のJR跨線橋の架設、橋かけ工事を東日本旅客鉄道株式会社で施工するための負担金であります。工事につきましては、橋下部の鉄道施設の保全と安全性を確保する必要があることから、JRに施工を依頼することといたしております。今年度に協定を締結し、次年度早々に着手するものとして、また難易度の高い工事であることから、3カ年の工事期間を想定しており、今回債務負担行為として追加するものでございます。

なお、富岡一竜田駅間の本年、29年内の鉄道開通に支障とならないよう調整済みであることを申し添えます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑の方法につきましては、慣例によりまして歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行っておりますが、今回は歳入歳出予算の補正を伴わない繰越明許費及び債務負担行為の補正のみであることから、一括で質疑を賜ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第7号 平成28年度富岡町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成28年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） それでは、議案第8号 平成28年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、現在施工中の駅前交通広場曲田都市区画街路4号線JR跨線橋の下部工事などのバックヤード等の調整に伴い、今年度予定しております街路整備工事の一部が年度をまたぐ懸念が生じたため、また本年度予定していた工事の発注がこれらの用地調整でおくれたため、年度内での工期がとれなくなったことより、本工事費の一部を地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できるよう予算補正を行い、本事業の着実な推進を図るものであります。

11ページをごらんください。繰越明許費として補正を行う予算であります。第1款事業費、第1項事業費、事業名、街路整備工事であり、繰越明許費の額といたしましては5,000万円であります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件に関しましても、繰越明許費の補正のみであることから、一括で質疑を賜ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号 平成28年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。
これにて平成29年第1回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前11時18分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 高 橋 実

議 員 渡 辺 三 男